

【 病理診断 】

107 乳癌に対する免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製（その他）の算定について

《令和6年3月29日》

○ 取扱い

乳癌に対するN002免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製「8」その他の算定は、原則として認められる。

○ 取扱いを作成した根拠等

N002免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製「8」その他は、病理組織標本中の抗原の存在を確認するために、蛍光物質や酵素を標識した抗体を反応させ、顕微鏡下の観察に資するものである。

乳癌においては、良性の乳頭腫や乳管上皮過形成に伴う繊維腺腫と悪性の非浸潤性乳管癌との鑑別は筋上皮マーカーやサイトケラチンを使用した免疫染色病理組織標本（N002の8）による診断が有用である。

以上のことから、乳癌に対するN002免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製「8」その他の算定は、原則として認められると判断した。